

第5次行財政改革計画の概要

1 新行財政改革計画策定の趣旨

■本市を取り巻く社会情勢

○人口減少社会の到来と少子高齢化の進展

本市の人口は、現在は合併や政令指定都市移行等により増加しているものの、国立社会保障・人口問題研究所によると、2030年には70万人を割り込むと推計されており、同時に少子高齢化がさらに進展する。

○自主財源の減少と社会保障費のさらなる増加

少子高齢化の進展などによる人口構造の変化により、税負担を担う世代の減少による市税収入の伸び悩みや、社会保障費のさらなる増加が見込まれている。

○道路・橋梁や公共施設などの大量更新時期の到来

高度経済成長期に集中的に建設されてきた道路・橋梁や公共施設などの大量更新時期を控えており、今後の本市の財政運営に大きな影響を及ぼすものと考えられる。

○指定都市としての成長と新たな地方分権の推進

住民に身近な自治体が包括的な権限や財源を有し、住民ニーズに迅速かつ的確に対応できる自立的な行政運営が求められており、全国において道州制や大都市制度の見直しなど新たな地方分権の推進についての議論が活発化している。

■新たな計画策定の必要性

○持続可能な行政サービスを提供できる市政運営体制の構築

社会情勢の変化とともに、ますます高度化・多様化していく市民のニーズや増大する財政需要に対し、限られた人員、財源等の中での確に対応していくためには、今後も行財政運営のさらなる効率化・最適化を図り、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供できる市政運営体制を構築する必要がある。

2 新行財政改革計画策定の考え方

■目標

『将来にわたり持続可能な市政運営の実現』

- 方針Ⅰ 市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
- 方針Ⅱ 時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
- 方針Ⅲ 確固たる財政基盤の構築

■目標値

- ◇行財政改革の取り組みが進んでいると感じる市民の割合
25.0% ⇒ 50.0%
- ◇信頼できる市政と感じる市民の割合
38.4% ⇒ 60.0%
- ◇効果的かつ効率的に市政が運営されていると感じる市民の割合
19.9% ⇒ 55.0%
- ◇経費効果額 174億円

■計画期間

平成26年度から30年度までの5年間

■取り組みの視点

- ◇サービスのあり方を市民目線で考える改革
- ◇市政経営の新たな仕組みをつくる改革
- ◇職員一人ひとりが使命感をもって取り組む改革

3 取り組むべき課題

I 市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供

○質の高い区政サービスの提供

- ・ 区役所の機能強化
- ・ 区役所・出張所のあり方とまちづくり推進体制の見直し
- ・ 区民課窓口業務の見直し ほか

【今年度の主な取り組み】区役所・出張所のあり方とまちづくり推進体制の見直し
本年度、新たに設置した、外部委員による「区役所等の在り方検討会」での検討結果をもとに、「区役所等の在り方に関する基本方針」を策定する。

○市民参画と協働の推進

- ・ 市民協働事業促進の仕組みづくり
- ・ 防災サポーターの導入 ほか

【今年度の主な取り組み】防災サポーターの導入
大学生に対して、熊本市消防団機能別団員の任命を行うとともに、普通救命講習の開催や避難所運営要領等の研修を行う。

○市民サービスの改革と充実

- ・ 社会保障・税番号制度の活用
- ・ 中心市街地、観光施設等の無料W i - F i 環境整備
- ・ 熊本市優待証及び乗車券のあり方の検討
- ・ 子ども・子育て支援の総合的な推進 ほか

【今年度の主な取り組み】中心市街地、観光施設等の無料W i - F i 環境整備
区役所（東・西・南・北）等の公共施設（災害関連）に、無料W i - F i 環境を整備し、国内外からの来訪者の利便性の向上を図る。

II 時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進

○経営マネジメントの強化

- ・経営マネジメントの強化
- ・情報システムの最適化 ほか

【今年度の主な取り組み】経営マネジメントの強化

・市政運営全体の中での行政評価の位置付けや活用方法について検討するとともに、新たな業績評価制度の導入により職員の職務意欲の向上を図るなど、より良く運営できる仕組みの構築を目指す。

・各局・区の運営方針の設定、課の目標設定等について研究・検討を行う。

○事務事業のゼロベースでの見直し

- ・事務事業の見直し

【今年度の主な取り組み】事務事業の見直し

事務事業の総点検を実施し、その結果を踏まえて、着手可能なものから順次見直し・整理を行い、また、予算編成の中においても、引き続き事務事業の見直しに取り組む。

- ・直営業務の見直し（燃やすごみ・紙収集業務、土木業務、学校給食業務等）

【今年度の主な取り組み】直営業務の見直し

技能労務職員で実施している業務について、今後の職員数の推移等を踏まえ、業務運営のあり方や民間活力の活用について、全庁的な視点で検討を行う。

ほか

○民間活力等の活用

- ・ファミリー・サポート・センター熊本のアウトソーシング
- ・総務事務のアウトソーシング
- ・市民会館管理運営の見直し
- ・図書館サービスの見直し ほか

【今年度の主な取り組み】ファミリー・サポート・センター熊本のアウトソーシング

平成 26 年度から、ファミリー・サポート・センター事業と緊急子どもサポートくまもと（病児対応）事業を統合し、民間事業者の有するノウハウを活用することで、多様化する住民ニーズへの効果的な対応を図る。

○組織運営体制の適正化

- ・組織体制の見直し
- ・クリーンセンター業務の見直し

【今年度の主な取り組み】クリーンセンター業務の見直し

- ・現在、収集職員が行っている違反ごみ袋の開封調査などの啓発業務について、課題の検証を行う。
- ・啓発業務や民間委託の検証を踏まえ、2名乗車の試行など乗車体制の見直しに向けて準備を進める。

○人材の育成の推進

- ・総合的な人材開発の推進
- ・技術職員における技術力の向上

【今年度の主な取り組み】総合的な人材開発の推進

組織体制の見直しや新しい研修ニーズにあわせ、研修体系と内容等について、人材育成基本方針に基づきながら、整理・見直しを行う。

○コンプライアンスの徹底

- ・職員倫理意識の向上
- ・内部統制システムの見直し

【今年度の主な取り組み】内部統制システムの見直し

各所属において、現行の内部統制システムの運用状況等について再確認を行い、必要に応じて見直しや再構築を図るなど、さらなるチェック機能の強化を図る。

Ⅲ 確固たる財政基盤の構築

○財政基盤の強化

- ・市税収納率の向上
- ・債権管理のあり方の検討
- ・各種市民サービスにおける受益者負担の見直し ほか

【今年度の主な取り組み】債権管理のあり方の検討

庁内の債権管理対応会議において、債券管理に関する方針及び取り組みなどを決定し、関係部署との調整等を行い、債権管理条例の制定を目指す。

○総人件費の抑制

- ・定員管理の推進（平成31年4月1日の職員数を6,300人体制とする。）
- ・時間外勤務の縮減　ほか

【今年度の主な取り組み】時間外勤務の縮減

- ・平成26年度における時間外勤務時間数の目標値（上限）を設定し、進捗状況について市政経営会議で定期的に報告する。
- ・各局各課における業務効率化の検討結果を踏まえ、アウトソーシングの実施を図る。

○公共施設等の最適化

- ・公共施設マネジメントの構築
- ・学校施設長寿命化計画の検討・策定　ほか

【今年度の主な取り組み】公共施設マネジメントの構築

- ・平成26年度は、公共施設等に係る資産情報の集約・分析を行い、平成27年度中の完成を目標とする施設白書の作成方針を決定する。（公共建築物、インフラ資産及び土地。企業会計を含む。）
- ・平成27年度中の施設白書の完成を踏まえ、平成28年度における公共施設等総合管理計画の策定を目指す。

○公営企業の改革

- ・交通事業の経営健全化の推進

【今年度の主な取り組み】交通事業の経営健全化の推進

- ・平成27年4月1日の「小峯京塚線」の民間事業者への移譲へ向けて、平成26年度のバス事業の廃止などの準備に取り組む。
- ・バス事業に従事する運輸職について、職種変更の促進を行うとともに、市長事務局等の技能労務職や電車部門への配転を行う。

- ・上下水道事業の民間的経営手法の有効活用
- ・熊本市民病院の経営形態の検討　ほか

【今年度の主な取り組み】熊本市民病院の経営形態の検討

- ・病院建て替えを踏まえた適切な経営形態の検討を行うため、関連部署と検討会議を設置し、調査研究及び検討を行い、具体的なスケジュール案を作成する。

○外郭団体の改革

- ・第4次外郭団体経営改革計画の策定・推進　ほか